

特集

シリーズ
市町村合併

市は、『広報のぼりべつ』のシリーズで、市町村合併の概要や、市ととなりまちの財政状況や行政サービスなどの内容をお伝えしてきました。

その後開かれた『地区懇談会』（※1）や『ふれあい懇談会』（※2）では、市町村合併について市民のみなさんからご質問やご意見などをいただきながら、市としての考え方をご説明してきました。

今号では、市民のみなさんとの意見交換などを基に、市町村合併に関する制度や影響、そして市の考え方をQ&Aの形にまとめましたので、お知らせします。

みなさんが市町村合併を論議する上での参考にしてください。

市町村合併とは何だろうか？

Q1 なぜ、急に合併の話なの。このままでもいいのでは？

A1 今までどおりの行政サービスが今後も維持することができれば、問題はありません。しかし、現在、国と地方の役割分担の見直し（地方分権）が行われ、国・地方ともに構造改革を迫られています。

このような中で、今の行政単位（市町村）規模の見直し（市町村合併）が必要ではないかという意見が出てきました。

今後、国の厳しい財政状況のもと、地方交付税制度（3）や公共事業の削減論が強まる中で、「新しいまちづくりはどうあるべきか」、「この地域の将来はどうあるべきか」、「市町村合併が有効な手段であるか」など、市民みんなで議論することが重要です。

Q2 登別市は隣のまちと合併することに決まっていますの？

A2 決まっていません。ただし、将来のまちづくりを考える上で合併は重要な選択肢の一つと考えています。

また、平成11年改正の『市町村の合併の特例に関する法律』では、『自主的な市町村合併の推進』という趣旨が明記されたように、あくま

用語説明

1 地区懇談会：連合町内会のみなさんと市の幹部職員が、まちづくりや地域の課題、要望について、意見交換するもの。毎年秋に開催しています。

2 ふれあい懇談会：市民団体やサークルなどグループ単位でまちづくりについて市長と懇談するもの。

3 地方交付税制度：地方自治体は、それぞれの人口や企業の数など、規模の違いから、税収に大きな開きがあります。しかし、この自治体でも一定水準の行政サービスを提供していく必要があります。このため、自治体ごとの税収の差をならして、国の税金の一部を自治体に配分するのが地方交付税制度です。

4 市職員出前フリートーク：小人数の市民を対象に市職員が出向いて、市の施策や制度などを説明したり、意見交換したりするもの。随時、申し込みにより開催しています。

で市民のみなさんの意思が最優先されるべきものと考えます。

そのためには、行政は市民のみなさんに可能な限りの情報の提供を行い、将来に問題を残すことのないよう十分に議論していただくことが必要と考えています。